**2022年度「中国（上海）ビジネスサポート」業務委託事業者募集要項**

**１　「****中国（上海）ビジネスサポート」の設置目的等**

「**中国（上海）ビジネスサポート**」は、日本公益財団法人大阪産業局上海代表処（以下、上海代表処）が現地で活躍する民間企業等に業務を委託し、民間のノウハウとネットワークを活かして、府内企業の国際ビジネス支援をはじめ、現地経済情報等の収集・提供や大阪への投資に関する情報発信等を行う拠点として設置するものです。ビジネスサポート設置地域におけるネットワークの構築・発展を図るとともに、府内企業との経済交流、大阪府の事業実施をサポートするなどの役割を担います。

　　※「中国（上海）ビジネスサポート」は、関西広域連合の産業振興分野に参画する府県市（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、鳥取県、和歌山県、徳島県、京都市、大阪市、堺市、神戸市）内の企業（以下、「大阪企業等」）も利用します。その場合も「中国（上海）ビジネスサポート」の窓口は上海代表処とします。

**２　設置地域等**

(1) 設置地域　　中国上海市

(2) 業務管轄範囲　　上海市、江蘇省、浙江省

**３　業務内容**

別紙２のとおり

**４　募集にあたっての基本条件**

1. 応募資格

次のアからオまでの要件をすべて満たす者であること。

ア．設置地域において別紙２の業務内容を円滑かつ効果的に遂行すること。

イ．設置地域に活動拠点を有していること。

ウ．自ら事業者として、事業活動の企画・運営を行う資力、信用並びに経営能力を有するものであること。

エ．日本語でのコミュニケーションが円滑に図れること。

オ．守秘義務を遵守できること。

（注）申込者が応募資格を備えていると認められない場合は、審査の対象となりません。

(2) 委託予定期間

２０２２年４月１日から２０２３年３月３１日

(3) 委託経費

委託経費は、以下のとおりとなります。

1. 基本委託料（デスク業務遂行に必要なスタッフの人件費および活動経費を含む）

年額７3０，０００円

1. 実績委託料

業務内容に応じてお支払いします。

（業務内容および実績委託料については、別紙１【３】〔3-1〕のとおり）

・大阪企業等からの依頼により各業務を行った場合は、別紙１【3】〔3-2〕の

とおり直接大阪企業等へ料金を請求・徴収します。

**５　応募書類の提出要領**

(1) 募集要項の配布期間

２０２２年２月28日（月）ホームページでの公表開始から配布予定

午前９時３０分～正午および午後１時～午後５時まで。ただし、土曜日、日曜日、祝日は取扱いません。

（配布開始日の２月28日（月）は、ホームページでの公表開始～午後５時まで）

(2) 配布場所

日本公益財団法人大阪産業局　上海代表処

（「１０　窓口部署」のとおり）　郵送による配布は行いません。

※ 募集要項は、上海代表処のホームページから取得することができます。

<http://osaka-sh.com.cn/>

(3) 応募資料の提出期間

２０２２年２月28日（月）～２０２２年３月21日（月）正午

(4) 提出方法

　　　下記(5)＜提出書類＞①～④をあわせて電子メールにてお送りください。

送付先電子メールアドレス（osaka@ibo-sh.com）。この場合も、メール受信の確認を行ってください。また、プレゼンテーション資料の送付を行うにあたっては、メールへの添付ではなく大容量ファイル転送サービスをご利用ください。

　※ 提出期日までに窓口部署に到着しなかった応募書類は、審査の対象にはいたしませ

ん。なお、応募に要する費用は、すべて応募者の負担とします。

※ 大容量ファイル転送サービスを利用される場合には、窓口部署へ連絡してください。

※ 応募書類は提出後の差し替えは認めません。（上海代表処が補正等を求める場合を除く。）

また、応募書類に不備があった場合には、審査の対象とならないことがあります。

　　　　 なお、応募内容について、補足説明等をお願いすることがあります。

(5) 提出書類および提出部数

　<提出書類>

1. 応募申込書（様式１）

法人の概要、直近の財務諸表、組織体制に関する書類を添付してください。

1. 業務運営計画書（様式２）
2. 上記にかかる10分以内のプレゼンテーションを撮影したビデオファイル

（MP4またはAVI）を「(4)提出方法」により提出してください。

（業務運営計画書の「２　ビジネスサポート運営能力」に関して記載した事項を補完するプレゼンテーション内容としてください。）

1. 誓約書（参加資格関係）（様式３：１部）

**６　委託先の選考**

(1) 選考方法

応募者から提出された書類等を選考会議で審査し、最優先交渉権者（最優秀提案者）を決定します。

また、審査内容に係る質問や異議は一切受け付けません。

(2) 選考スケジュール

２０２２年２月２８日（月）　募集要項配布開始（予定）

（ホームページでの公表開始以降から配布予定）

　応募書類提出受付開始

３月２１日（月）　応募書類提出締め切り（正午必着）

～３月２８日（月） 選考会議開催（日程調整中）

4月　1日（金）　契約締結、業務開始

(3) ヒアリング

事前のヒアリングが必要と判断した場合は、応募者にヒアリングを行います。

(4) 選考結果の通知

　　　選考結果については、各応募者に書面でお知らせします。

(5) 選考対象からの除外

応募者に下記行為があった場合は、失格（選考対象からの除外）とします。

①他の応募者と応募の内容又はその意思について相談を行うこと。

②事業者選考終了までの間に、他の応募者に対して応募の内容を意図的に開示する

　 こと。

③応募書類に虚偽の記載を行うこと。

④その他選考結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと。

**７　審査項目および評価基準**

別紙３のとおり

**８　質疑応答等**

　　応募にあたり質問がある場合には、質問書（様式４）に記載し、2022年３月７日（月）までに電子メールにて上海代表処（osaka@ibo-sh.com）に送付してください。

なお、提出のあった質問へは、3月１4日（月）以降に上海代表処のホームページ(http://osaka-sh.com.cn/)に掲載することで回答します。（電話でのお問い合わせには対応できませんので、ご了承ください。）

**９　その他**

　(1) 応募にあたっては、契約書（案）を必ずご覧ください。

(2) 契約は、契約書（案）をもとに最優先交渉権者と締結します。

(3) 応募申込書に記載された内容に虚偽があった場合には、契約をしないことがある他、上海代表処が被る損害について、これによって生じた損害の賠償を請求することがあります。

(4) 提出された資料に記載の個人情報については、本選考に関する目的以外では使用いたしません。

(5) 個人情報を取り扱うときは、大阪府個人情報保護条例（平成８年大阪府条例第２号）を遵守してください。

(6) 本要項に記載する月日、時間はすべて北京時間です。

**10　窓口部署**

日本公益財団法人大阪産業局　上海代表処

〒200336　上海市長寧区延安西路2201号　上海国際貿易中心408室

ＴＥＬ：021‐6270‐1901　ＦＡＸ：021‐6270‐1351

電子メールアドレス：osaka@ibo-sh.com

**ビジネスサポート業務内容**

**別紙１**

**【１ 基本委託料に含まれるもの】**

(1) 上海代表処職員等が問合せる現地事情や経済情報、現地企業などについての情報提供　（大阪企業等からの問合せに対して、案件に着手する前の情報等も含む）

(2) 上海代表処が送付する施策、事業広報パンフレット等の配布、広報活動

(3) 現地事情や経済情報等について月１回以上情報提供（文字数６００字程度）

(4) 大阪での開催を想定しているセミナー等での講演（オンラインによる対応でも可能）

(5) ビジネスサポート運営全般にかかる上海代表処との連絡調整

(6) 上海代表処が指定する現地展示会等へ出展する大阪企業へのサポート業務(年1回)

　　なお、サポート内容については、応募者が募集申込時に提案すること

(7) 大阪への投資・企業誘致につながる現地企業を発掘し、企業情報を上海代表処に提供。なお、提供可能な企業件数については、応募者が募集申込時に提案すること。

※本情報は大阪外国企業誘致センター(O-BIC)に提供し、フォローアップを行う。

 **【２　実績委託料の対象となる業務及び金額】**

〔3-１ 上海代表処が支払う実績委託料の対象となる業務〕

(1) 各種調査等　　１件あたり100,000円以内

1. 上海代表処が特定する業界の現地における動向に関する調査業務で、相当の作業・期間を要し、上記【1　基本委託料に含まれるもの】に該当しない業務。
2. 上海代表処が特定する商品・サービス等の現地における市場性に関する調査業務で、相当の作業・期間を要し、上記【1　基本委託料に含まれるもの】に該当しない業務。
3. 上記①～②の業界、商品・サービス等についての現地における嗜好性、流行、規制等に関する調査業務で、相当の作業・期間を要し、上記【1　基本委託料に含まれるもの】に該当しない業務。
4. その他上海代表処が問い合わせる現地事情や調査、また上海代表処が依頼する現地各種機関との窓口・調整業務で上記【1　基本委託料に含まれるもの】に該当しない業務。
5. 上記①～④の調査結果の報告。

(2) 上海代表処の事業にかかる便宜供与

①１件あたり50,000円（アテンド別途半日10,000円）

②１件あたり25,000円（アテンド別途半日10,000円）

1. 上海代表処が指定し派遣する各ミッション団（貿易・市場調査、見本市出展、トッププロモーション等）（以下「ミッション」という）の現地における滞在、調査業務及び見本市出展業務の支援に関する以下の業務。

(1) 訪問予定先との連絡・調整及び問合せに対する情報提供。

(2) 見本市主催者並びにその契約業者等との連絡・調整及び問合せに対する情

　 報提供。

(3) ミッションに対する滞在日程及び現地の実情等に関する概要説明の実施。

(4) ミッション参加企業と現地の企業又は国際見本市参加企業との商談機会の

設定。

(5) ミッション団が実施する現地におけるセミナー等への集客業務。

(6) 上海代表処が依頼した場合のミッションへの随行。

(7) 上記(4),(5)の業務に係る運営の支援。

(8) 上記(1)～(7)の各業務に関する上海代表処との連絡・調整、その他上記業

務に付帯する業務

1. 上海代表処が指定する者の現地における滞在の支援に関する以下の業務。

(1) 訪問予定先との連絡・調整及び問合せに対する情報提供。

(2) 上海代表処が指定する者に対する滞在日程及び現地の実情等に関する概要説明の実施。

(3) 現地滞在における上海代表処が指定する者の活動に対する助言・情報提供。

(4) 上海代表処が依頼した場合の上海代表処が指定する者への随行、移動手段等の手配、その他必要とされる業務。

(5) 上記(1)～(4)の各業務に関する上海代表処との連絡・調整、その他上記業務に付帯する業務。

※ 手配等にかかる実費およびアテンドにかかる遠方地の交通費等の実費は、

　 上海代表処に別途請求することができます。

（ただし、宿泊料及び日当は上海代表処の定める金額とする）

※ アテンド費用は４時間以内を半日としてミニマムチャージとします

以後、2,500円／１時間を追加

(３)　上海代表処が依頼する大阪企業の現地取引先候補企業の情報提供に関する業務

１件あたり30,000円

大阪企業の取引先候補（候補の可能性がある現地・日系企業）となる企業リス

トアップの依頼に対し、具体的に関心を示しそうな現地・日系企業を、評判等、

周辺情報やビジネスサポートの知見に基づき、以下「リストの作成標準項目」を記載

した上で10社程度まで絞り込んだリストを様式にて作成・提供。

【リストの作成標準項目】

会社名、代表者、業種、住所、連絡先（電話、Ｅ-mail）、

事業内容、主な取扱製品、主要販売先（国内、国外等）、ＵＲＬ、

コンタクトパーソンの所属、役職、氏名、連絡先（TEL、E-mail）、対応言語、

日系企業との取引経験の有無

〔3-2 大阪企業等からの依頼業務〕

大阪企業等からの依頼業務は、いずれも上海代表処を介して依頼します。なお、料金については、受託者が大阪企業等に対して直接請求し、徴収するものとします。

(1) 国際ビジネス相談　　１件あたり20,000円

大阪企業等からの様々な貿易相談(現地ローカル企業や日系企業の事業活動状況、業界の最新動向、輸出入に関する政府規制の確認等)および投資相談に対する調査および報告書（Ａ４版１枚　2,000字程度）の作成・提出。又は、大阪企業等からの市場動向調査依頼については、現地での商品販売の有無、現地ニーズ、小売り価格などをまとめた報告書（Ａ４版１枚　2,000字程度）の作成・提出。

(2) 取引先候補企業リストアップ　　1件あたり30,000円

大阪企業等からの依頼に対して取引先候補（候補の可能性がある現地・日系企業）となる企業リストアップの依頼に対し、具体的に関心を示しそうな現地・日系企業を、評判等、周辺情報やビジネスサポートの知見に基づき、以下「リストの作成標準項目」を記載した上で10社程度まで絞り込んだリストを様式にて作成・提供。

　　【リストの作成標準項目】

会社名、代表者、業種、住所、連絡先（電話、Ｅ-mail）、

事業内容、主な取扱製品、主要販売先（国内、国外等）、ＵＲＬ、

コンタクトパーソンの所属、役職、氏名、連絡先（TEL、E-mail）、対応言語、

日系企業との取引経験の有無

(3) 大阪企業等の出張支援　１件あたり25,000円（アテンド別途半日10,000円）

大阪企業等からの出張者（調査、商談目的等）に対する現地アレンジ（訪問先へのアポイント取得・連絡調整等）およびアテンド、現地概要説明、移動・滞在の手配

※ 手配等にかかる実費およびアテンドにかかる遠方地の交通費等の実費は、大阪企業等に別途請求することができます。

※アテンドを依頼した場合の利用料は、前掲の【３-1　実績委託料の対象となる

業務及び金額】(2)ビジネスサポートの事業にかかる便宜供与と同様とします。

(4)大阪企業等のオンラインによる支援　１件あたり25,000円（オンライン面談同席

別途１社１時間につき2,500円/件）※通訳費は含まない

　　大阪企業等からの依頼に基づき、オンラインでの現地概要説明、取引先候補企業等

とのオンライン商談の設定をする。

大阪企業等から希望がある場合は、オンラインによる面談同席による支援を行う。

また、取引先候補企業への視察を依頼者に代わって行い現地の写真や動画等を撮影し、

オンライン面談で取引先候補企業等の情報を提供する。

※オンラインでの現地概要説明は１時間、大阪企業等が希望する取引先候補企業等へのアポイントは３社を上限とする。

※オンラインによる面談同席による支援（大阪企業等が通訳を必要とする場合は別途手配）は、１社１時間につき、2,500円/件とする。

※ 取引先候補企業への視察の代行にかかる実費、通訳費および遠方地の交通費等の

実費は、大阪企業等に別途請求することができる。

(5) 上海代表処が提示する関係者等が派遣するミッション団の現地における滞在、調査業務及び見本市出展業務、並びに、関係者等からの出張者の現地滞在の支援に関する以下の業務。依頼する現地の各種調査、現地出張支援に関する以下の業務。

（１団体あたり、100,000円。随行については、随行時間を基準とし、アテンド

別途半日10,000円。）

1. 関係者等が派遣するミッション団、及び、関係者等が現地を訪問するにあたり、

上海代表処が依頼した場合のミッション団、及び、関係者等への随行、移動手段等の手配、訪問予定先との連絡・調整、現地でのブリーフィング、その他必要とされる業務。

1. 上記業務に関する上海代表処との連絡・調整、その他報告に関する業務。

**【３ 上海代表処が支払う委託料】**

委託料は、上海代表処から銀行振込みで支払います。

　　　※適正な請求書を受理後、支払います。

支払時期　【基本委託料】

4半期ごと

【実績委託料】

11月末まで（4月～9月分実績）と翌年度５月末まで（10月～3月

分実績）の２回

**【４ その他留意事項】**

【１　基本委託料に含まれるもの】で提案を求めた事項については、運営計画書に必ず記載してください。また、記載内容はビジネスサポート業務として契約上履行すべき事項となることに留意してください。その他、ビジネスサポートの運営上、特に留意すべき事項については、別紙２および別紙３を参考にしてください。

**審査項目及び評価基準**

**別紙２**

|  |  |
| --- | --- |
| **審査項目及び評価基準** | **配点** |
| **1　ビジネスサポートの運営体制**※評価視点：業務遂行に適した組織であるか　など１-１ ビジネスサポートの拠点の詳細情報（規模、場所、ビジネスサポートがカバーできる地域と産業分野など　　 （5）１-２ 本支店及び連絡先　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（5）１-３ 上海代表処や大阪企業等が利用料等を支払う際の決済方法　　　 　　　 （10） | 20点 |
| **2　ビジネスサポート運営能力****※総合的評価視点：委託された各種業務を円滑に遂行できるか　など** | 40点 |
| ２-１※評価視点：業務遂行能力①ビジネスサポート担当のビジネス経験、実績　 　（10）②ビジネスサポートを支援するスタッフの体制とその経験、能力　　 　　　 （5）③商談継続に際して大阪企業等に提供できる支援策　など　　　　　　　　　 （5） |  |
| ２-２※評価視点：情報収集能力①現地でのネットワーク・主な情報源（政府系及び民間）　　　　　　　　 （5）②得意とする分野　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（5） |
| ２-３※評価視点：コミュニケーション力①スタッフの語学力　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （5）②ビジネス全般の知識、経験　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （5） |
| **3　事業計画の内容**※評価視点：業務（ビジネスサポート運営及び追加基本委託料分）を効果的・効率的に行うことができるか。現地企業等との商談会、商談マッチング等に関する企画の提案内容について、設置国の特性に応じた分野・業種などを踏まえた企画提案で、具体的かつ実現性があるか。3-１ 企画提案　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （20）3-２ 年間事業計画 　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　　　（10）3-３ 提案内容の他社と比較した場合の優位性　　　　　　　　　　　　　　 （10） | 40点 |
|  | 100点 |

**ビジネスサポート審査に係る設問趣旨**

**別紙３**

**【総合的趣旨】**

**・設問の趣旨を理解しているか。**

**・上海代表処が示した様式に添って、的確・端的に記載しているか。**

**【**全デスク対象】

**（1-1）*ビジネスサポートの運営体制*　ビジネスサポートの拠点の詳細情報　５点**

　○規　模：拠点となる事務所の規模

　○ﾛｹｰｼｮﾝ：拠点となる事務所の所在地及び周辺環境、交通利便性　等

　〇自らカバーできる地域と産業分野　等

【設問趣旨】

　・効果的な活動が期待できる拠点であるか。

・現地サポートを必要とする際のビジネスサポートの機動性や大阪企業等がビジネスサポートを訪問する際に訪問しやすい場所にあるか。

・拠点となる事務所の所在地は活動の中心となる都市に位置しているか。

・現地ブリーフィング等でミーティングできるスペースが用意できるか。

・対象支援は全産業分野であるが、どの産業分野が得意か。

**（1-2）*ビジネスサポートの運営体制*　本支店及び連絡先　5点**

【設問趣旨】

・上海代表処の担当者が事務やビジネスサポート活動で、連絡が取れる窓口であるか。

・ビジネスサポート担当本人だけではなく、組織的対応がとれるようになっているか。

・記載事項は、所在地、電話番号、FAX、メールアドレス、担当者　等

**（1-3）*ビジネスサポートの運営体制*　決済方法　10点**

【設問趣旨】

・利用者にとって国内口座への振込みであれば費用面・手続き面で便利

・記載事項は、口座が国内にあるか海外にあるか　追加情報として、支払通貨や口座の種類

　等

**（2-1-①）*業務遂行能力*　ビジネスサポート担当のビジネス経験、実績　10点**

【設問趣旨】

・ビジネスサポートへの依頼は市場開拓で販売代理店のリストアップ希望が多く、ビジネスサポートの活動としては商談相手を見つけてくること。この活動は、ビジネスサポート若しくはビジネスサポートを中心とするチーム（組織）の実力によるところが大きい。

・記載事項は、現地でのビジネス歴、携わっていた業務、駐在歴　等

**（2-1-②）*業務遂行能力*　ビジネスサポートを支援するスタッフの体制と経験・能力　５点**

【設問趣旨】

・チーム（組織）はどのような構成･体制か、また、メンバーの経験・能力等

・ビジネスサポート業務代替スタッフ、又は、支援スタッフの能力

・ミッション団派遣等、組織対応を必要とする場合に受けることができる体制であるか。

**（2-1-③）*業務遂行能力*　商談継続に際して大阪企業等に提供できる支援策　５点**

【設問趣旨】

・大阪企業等がビジネスサポートを利用し取引先候補を見つけた後、商談を継続する際契約書の作成等さまざまな手続等が必要。そのような場合の対応ができる支援策であるか。

・ビジネスサポート又はビジネスサポートが属する組織、関連会社対応であればベターだが、業者紹介の場合でもビジネスサポートとその業者が緊密な関係がとれているか。

**（2-2-①）*情報収集能力*　主な情報源（政府系及び民間）5点**

【設問趣旨】

・関係省庁、JETRO、商工会議所、JICA、日本人商工会、関係業界団体等とのネットワークがあるのは当然。知りたいのは、具体的なキーパーソンとのコネクションがあるか。

・産業界や企業との関係の度合い、ビジネスサポート業務遂行のための情報収集手法

**（2-2-②）*情報収集能力*　得意とする分野　５点**

【設問趣旨】

・どんな産業界を得意とするのか、得手/不得手を理解しているか。

・日常業務で関係する業界や、これまでの実績、ビジネスサポート業務遂行のための情報収集手法

・対日投資支援の実績

**（2-3-①）*コミュニケーション力*　スタッフの語学力　5点**

【設問趣旨】

・上海代表処職員が企業とビジネスサポートの取次ぎ（窓口）を担うので、基本は、日本語でスムーズなコミュニケーションができるか。

**（2-3-②）*コミュニケーション力*　ビジネス全般の知識、経験　5点**

【設問趣旨】

・コミュニケーション力でビジネス知識を問うているのは、その業界・分野において

大阪企業⇔上海代表処⇔ビジネスサポート（⇔現地企業）の意思疎通を図るためには、言語力はもとより業界・分野の知識と語彙力が必要。

・その能力が分かる記載

・設問の趣旨を理解しているか。

**（3-1）*事業計画の内容*　企画提案　20点**

【設問趣旨】

　・設置国・地域の特性に応じた分野・業種などを踏まえた企画提案になっているか。

・セミナーや現地企業との商談アレンジについて、ＴＶ電話等のＩＣＴ技術を用いて、多くの大阪企業がセミナーや現地企業との商談に参加しやすくなるような創意・工夫がなされているか。

**（3-2）*事業計画の内容*　年間事業計画　10点**

【設問趣旨】

　・いつ、何をするかが明確になっているか。

**（3-3）*事業計画の内容*　他社と比較した場合の優位性　10点**

【設問趣旨】

・自社にしかできない取り組みを積極的にどれだけ提案できているか。